

べっぴ 市議会だより

No.68 平成16年11月1日

編集 議会報・HP運営委員会
発行 別府市議会
住所 ☎ 874-8511
別府市上野口町1-15
☎ 0977-21-1111
メ-ル sec-cc@city.beppu.lg.jp



平成16年8月19日に行われた第2回べっぴ子ども市議会

主な内容

主な議決 … P2～3

議案質疑 … P4

一般質問 他 … P5～10

特 集 … P11～12

九月定例会会期の経過

八月三十一日

議会運営委員会

九月二日

本会議（継続審査中の委員長報告、討論、表決、議案上程、提案理由の説明）

六日

本会議（議案質疑・委員会付託）

七日

本会議（一般質問）

八日

本会議（一般質問）
議会運営委員会

九日

本会議（一般質問）

十日

各常任委員会
議会報編集委員会

十五日

議会運営委員会
本会議（上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決）

主な議決

九月定例会では、初日に去る三月の定例会において上程され継続審査中の議第三十二号別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ採決の結果、引き続き継続審査となりました。次に補正予算や市長専決処分など九件の議案が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任委員会へ付託されました。これらの議案は、最終日に所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決、認定、及び承認されました。

続いて、市長から人権擁護委員の推薦についてなど七件の人事案件が追加提案され、原案のとおり同意されました。

継続審査

◎ 議第三十二号別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について (継続)

去る三月の定例会において上程され継続審査中の議第三十二号は、四月九日に議長の諮問機関である「議会改革推進委員会」が設置され、議会改革案に関する項目について現在まで七回の審議があり、その答申が

補正予算

◎ 平成十六年度別府市一般会計・特別会計補正予算 (原案可決)

今回の一般会計補正予算額は、四億六千三百万円であり、これを既決

近いうちに出されることを勘案し、その結果をもって対処するとの観点から閉会中も引続き継続審査とすることになりました。

予算に加えると総額三百九十一億三千七百七十万円となる。主な補正内容は、総務費では、平成十五年度一般会計歳入歳出決算において剰余金を生じたので、これを地方財政法第七条の規定により別府市財政調整基金に積み立てるとともに、後年度の財政状況を勘案し別府市職員退職手当基金に積み立てることとした。また、「特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいた」の設立に伴い、この法人に参画するための負担金を計上するとともに、市制施行八十周年記念事業「なつかしの湯のまち別府歴史文化展」に提供された写真等の歴史的な資料を図録として残すため、この図録の作成に要する経費を計上している。

民生費では、小規模作業所及び小規模通所授産施設の事業運営に係る補助並びに民間公共的施設バリアフリー化整備推進事業に係る補助に要する経費、「養護老人ホーム選定委員会(仮称)」の設置に要する経費を計上している。

農林水産業費では、四年ぶりに本市で開催される「大分県農林水産祭」の開催補助金を計上している。商工費では、緊急地域雇用創出特別基金事業費補助金を活用した中心商店街の空き店舗実態調査及び別府市

防災マップの見直しに要する経費を計上している。

土木費では、県道別府狭間線の改良工事に併せ、浜脇地区の交通アクセスの向上を図るため、市道北町東別府停車場線の道路用地の買収に係る経費を計上している。

教育費では、県の地域振興事業調整費補助金を活用した「少年自然の家おじか」のログハウス及び木製ベッドの購入に係る経費を追加計上している。

次に、特別会計補正予算額は、四千八百五十万円であり、これを既決予算に加えると五百六十二億七千八百十三万二千元となる。競輪事業特別会計において、中小競輪場施行者競輪振興事業助成金を活用した競輪資料館「別府競輪場ふれあい会館(仮称)」の建設に要する経費及び競輪場駐車場の街灯整備に要する経費を計上している。

その他

◎ 湯のまち「べっぶ」男女共同参画都市宣言について (原案可決)

本市における男女共同参画社会の形成をより推進するため、次のとお

り宣言されました。

わたしたちのまち「べっぷ」は、山や海の美しい自然に恵まれ、豊かな温泉を資源とする、世界でも有数の国際観光温泉文化都市です。別府八湯とよばれる個性豊かな温泉地には、世界中からぬくもりと安らぎを求めて、たくさんの人々が訪れています。また、多くの留学生などを受け入れ、アジアの国際交流の場として、世界の人々との相互理解と友情を深めています。

わたしたちは、先人が大切にしてきた資源を守りはぐくみ、自然のもつ癒しの中で、「男女がともに一人ひとりの個性と能力を発揮し、あらゆる分野にともに参画できるまちづくり」をめざし、ここに男女共同参画都市を宣言します。

わたしたちは、男女平等の理念のもとに、

- 一 ひとりの人間としての尊厳を重んじ、お互いの人権が尊重されるまち「べっぷ」をつくります。
- 一 あらゆる分野の意思形成の場に参画し、意見が反映できるまち「べっぷ」をつくります。
- 一 家庭や地域、学校、職場で責任を分かち合って生きるまち「べっぷ」をつくります。

一 お互いに自立し、すべての人々が、健康で安心して暮らせる癒しのまち「べっぷ」をつくります。

一 国際社会の一員として、国や人種をこえて心ふれあうまち「べっぷ」をつくります。

一 平和をめざし、豊かな自然と共生しながら、地球環境を守るまち「べっぷ」をつくります。

◎ 工事請負契約の締結について
(原案可決)

中央浄化センターガスタンク設備更新工事に伴い、工事請負契約を締結するものです。

◎ 土地の取得について(原案可決)
別府市土地開発公社の所有に係る土地を取得するものです。

◎ 別府市国土利用計画の変更について
(原案可決)

本市の区域における別府市国土利用計画を変更しようとするものです。

◎ 市長専決処分について(承認)
明豊高校全国高等学校野球選手権大会実行委員会補助金の支出

決 算

◎ 平成十五年度別府市水道事業会計決算の認定及び平成十五年度別府市水道事業剰余金の処分について
(認定・可決)

地方公営企業法(昭和二十七年法律第二百九十二号)第三十条四項の規定により、平成十五年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するとともに、同法第三十二条第二項の規定により、平成十五年度別府市水道事業剰余金を処分するにつき、議会の議決を求めようとするものです。

◎ 平成十五年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成十五年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)

九月九日、決算特別委員会が設置され、決算の認定については、閉会中も継続して審査しようとするものです。

(◎委員長○副委員長)

◎首藤 正 ○永井 正

国実 久夫 麻生 健

猿渡 久子 黒木愛一郎

堀本 博行 田中 祐二

村田 政弘

意見書

議員より意見書七件が提出され、五件が可決されました。可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

◇競輪事業のさらなる改革を求める意見書 (原案可決)

◇地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書 (原案可決)

◇容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書(原案可決)

◇自衛隊のイラク多国籍軍からの離脱を求める意見書 (原案否決)

◇平和憲法に関する意見書 (原案否決)

◇消費者保護法制等の整備を求める意見書 (原案可決)

◇国民のための郵政事業を考える意見書 (原案可決)

議会改革推進委員会が答申を

去る四月九日に設置された「議会改革推進委員会」は、これまで九回の審議を重ね、その結果の答申書を十月八日(金)議長に提出しました。答申書の詳細はホームページに掲載しています。

案 疑 議 質

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

九月六日に六名の議員が行いましたが、そのうち、主な質疑内容を掲載します。

扇山老人ホーム管理に要する経費の追加額について

問 今回の補正予算で計上されている扇山老人ホーム管理に要する経費の追加額について、これはどのような内容なのか説明願いたい。

答 今後、民設民営化に向けて、よりよい条件の社会福祉法人を選定するために委員会を立ち上げる予定ですので、その経費を計上した。

問 選定委員会には、どのような人を何名ぐらい考えているのか説明願いたい。

答 十名ぐらいで、福祉関係・学識経験者・市民代表の方々を考えてい

る。

問 養護老人ホーム扇山に現在入所しておられる方々の処遇はどうなるのか説明願いたい。

答 現在の入所者につきましては、そのまま新設の養護老人ホームに移っていたきます。また、民営化によって入所基準が厳しくなるのではないかと思われませんが、従来通り入所判定委員会の判定を得まして待機者名簿記載順に入所となります。費用等については民営でも公営でも公費で支弁しますので、変わりありません。

明豊高校甲子園出場に 対する補助金の 支出について

問 今回、一千万円の補助金支出を市長専決処分で行っているが、経緯について説明願いたい。

答 県代表に決まってから十分な時間がなく、過去の経緯を参考に支出した。

問 現在別府市は行財政改革を行っているが、今後の補助金支出においてどのように考えているのか説明願いたい。

答 関係機関や教育委員会も含めて協議をして行きたい。その中で特に観光効果などを十分勘案し、他市の状況も見極めながら、要綱の制定などの検討をいたしたい。

平成十五年度別府市水道事業会計 決算の認定及び平成十五年度 別府市水道事業剰余金の 処分について

問 平成十五年度決算についても料金収入減が続いているが、その原因について説明願いたい。

答 平成九年度に値上げした後につ

いて、一般住宅においての使用量はあまり変わっていない。原因は営業関係、観光、宿泊施設の減がこの減少の大きな要因になっていると考えられる。

問 普及率はもう百%に近くなっているが漏水等、施設の老朽化が問題になっているのが現状である。今後どのように考えているのか説明願いたい。

答 国の補助事業などの制度を最大限利用し、今後も市民の皆様が安全で安心できる水道を提供できるように全力で取り組んでいきたい。



一般質問

一般質問は、市の行政全般に
わたり事務の執行状況や将来に
対するものです。

九月七日から九日までの三日
間、二十一名の議員が市当局の
見解をたきました。
主な内容は次のとおりです。

長野 恭紘	嶋 幸一
市原 隆生	国実 久夫
麻生 健	萩野 忠好
猿渡 久子	平野 文活
池田 康雄	野口 哲男
野田 紀子	堀本 博行
田中 祐二	高橋美智子
後藤 健介	泉 武弘
岩男 三男	原 克実
浜野 弘	首藤 正
村田 政弘	(議席順)

神楽女菖蒲園と 楠港跡地問題

問 神楽女菖蒲園については、前市
長時代に年々花勢が悪化し、観客が

ら不評がでていたのを議会で指摘
し、業者委託から自衛隊OBの愛好
者五人に管理を切り替え、或いは客
土(新土と古土とを取り替える)方
式も採用し、非常に好成績をあげて
いることを喜び、更なる発展策を要
望した。

次に楠港跡地の利用問題について
は市長答弁にもあったように、行政
として出来ることはどうして客集め
策をするかまで、それから先その客
を中心商店街に流入させることは行
政としては出来ない。客誘導は商店
街自体の努力しかないとのこと。こ
のことにについて市長の意見と私の意
見は全く同感です。さらに物販業者
はよくないとの意見がかなりある
が、二万㎡位で観光業者が進出して

くれば有り難いが、現実そのよう
な進出企業はないし採算が成り立た
ないだろう。現実ワンダーラケン
チも様子を見ていると苦しい経営状
態である。問題は商店街の方々の対
応力である。残念ながら商店街にそ
の意欲が果たしてあるのだろうか大
変疑問だと思う。

楠港開発・舟券 売り場とまちづくり

問 楠港埋立地への企業誘致及び南
立石地区への舟券売場進出計画は、
まちづくりや地域づくりにどのよう
な影響を及ぼすのか。このことに
ついて、どのような調査・研究がなさ
れて科学的・客観的な資料をとって
いるのか。まちづくり推進室として
その内容について説明してください。

答 まちづくり推進室としては、特
に調査・研究や資料作成はしていな
い。現時点で、まちづくり・地域づ
くりによどのような影響があるのか説
明できないのでご了承ください。

問 別府市のまちづくり・地域づく
りの中心を担う「まちづくり推進
室」であるのに、何もしていないと
はどう言うことか、その活動をすべ
きではないのか。市民のためにもつ

としつかりするよう強く指摘してお
く。

楠港埋立地の 活用方法について

問 小売業の増減をみると(自動
車・自転車を除く)平成六年から十
四年までの年間販売額は二五一億四
六二七万円の減少となっている。ま
た、卸売・飲食店・小売業の事業所
数と従事者の推移では、平成三年か
ら十三年で九九三の事業所が減少し
従事者は二一五二人の減少となつて
いる。この数字からも分かるよう
に、別府市の問題は消費力の弱さに
あります。このような中で市有地六
千坪を量販店に提供することは、小
売業を圧迫するだけでなく市有地の
活用方法が間違っている。物を売る
企業への市有地提供より観光客を吸
引できる企業への土地活用が求めら
れている。今の計画を白紙に戻す考
えはないか。

答 (市長) 政治家として変更する
ことはできない。

楠港への商業施設 進出は問題だ



現在の楠港跡の埋立地

問 前市長は京町の一等地に大分県留学生会館の建設を許し、海岸の眺望を遮断した。今度は新市長が流川の海への景観を妨げる五階建ての施設を誘致するなど、とても海や山を重要な観光資源にしている別府市の行政がすることとは思えない。また、楠港埋立地の利用は中心市街地の活性化を促すものであることが基本である。誘致企業選定委員会が市長に推薦した企業の事業計画では、年間集客数八百万人でその中の四百五十万人を市内から入込客となっている。四百五十万人という数は、全

別府市民が年に三十六回訪れるという計画であり、そうなれば中心市街地はもとより市内各所の商店街にも大きな打撃を与えることは必定である。市民の中には大分市まで買い物に行かなくても済むと考える人達もいるかと思うが、別府市の将来を展望すれば個人の利便性を追求するレベルの問題ではないと考えますが如何なものでしょうか。

憲法改悪、 楠港問題、国保税

問 憲法改悪の動きは「戦争する国」を目指すものだ。護憲を信条とする市長として反対表明を。

答 改憲については、平和主義など現憲法の原則を踏まえた国民的論議が不可欠。市長としては改憲論議を注視していきたい。

問 楠港についての誘致企業選定には市長が送り込んだ五人の委員が決定的役割を果たした。

答 それぞれが自主的に判断したが、結果的にそうなった。

問 別府市の国保加入者には低所得者が多い。国保税減免は客観的基準を明確にすべきだ。また国保法第四十四条の一部負担金減免は適用されていない。要項を策定して別府市で

も実施すべきだ。

答 国保税減免基準は大分市の要項なども参考に研究する。また一部負担金の減免についても調査研究していきたい。

温泉行政の 見直しについて

問 白骨温泉を皮切りに全国的に問題となっている温泉の内容・表示等をこの機に、市営温泉の情報公開をしてはどうか。また温泉の泉源の分析方法について、別府市独自の認定が考えられないのか。

答 市営温泉については、すべてネット上で公開し、変更があればその都度対応している。泉源や浴槽の分析方法等については、今後湯口の分析を考えている。県などと協力して今までは違う独自の展開をして行きたい。

問 市営温泉は莫大な予算で支援しているが、市有区営温泉は支援がなく市営の温泉料金を基準に定めていることや、七十歳以上無料のため区営温泉の利用者が減少し、管理運営が困難で存亡の危機にさらされている。一つの方法として市営温泉入浴料の見直しが考えられないか。

答 入浴料金を平成十二年度、十三

年度の二ヶ年で改正し、以後四年ごとに見直しを行うこととなっており、平成十七年度が料金改定の時期にあたるので、他の使用料金との関係も考慮して予算に反映させていきたい。

温泉を利用した スマート教室

問 別府市の財産である温泉を活用し、水中運動を指導して肥満や生活習慣病予防に取り組む「スマート教室」を開催しているが、この教室の参加者にどのような効果や改善点が見られるのか。また医療費が抑制されたデータなどがあるのか。

答 水中運動に関しては、健康運動指導士や保健師などの専門家が指導にあたっている。温泉の中で浮力や温圧等を効果的に活用する中で血液循環や肩こり、腰痛の改善。体重の減少や体脂肪の減少による生活習慣病の予防。またストレス解消や筋力アップに効果が期待できる。また動脈硬化指数の改善、血糖降下剤の服用の中止などの成果を見るにつけ医療費などの抑制にかなり結びついていると考えられる。

問 参加者からは好評を得ているようだ。改善データを示して広く宣伝

し、日本一の温泉地別府の取り組みは違うという温泉を利用した運動健康教室を展開してもらいたい。

鉄輪のまちづくりと アクセス道路問題

問 湯けむり展望台のアクセス道路である貴船城下の鉄輪より亀川方面への道と九州横断道路から平田方面に至る市道鉄輪湯の川線の早期整備を求めてきたが、工事着工と完成見通しはどうか。

答 貴船城下の妙診鉄輪線は今年度用地買収を行い来年度から工事を行い平成十八年度完成予定。鉄輪湯の川線は今年度測量設計を行い、来年度に用地買収及び工事完了をする方向で取り組んでいます。

問 政府において地域の歴史や特性を生かした個性溢れるまちづくりを目的とした「まちづくり交付金」を取り入れ鉄輪のまちづくりに活かして欲しい。

答 別府市としては、別府八湯の一つで古くからの湯治場として栄え湯けむり立ち上る鉄輪地区を対象に、人的交流を活発化し、にぎわいのある観光拠点を整備するなどを目的として道路の整備やポケットパークの整備、さらには観光交流センターを

兼ねるむし湯の整備などを地元関係者と連携を取りながら、国・県と協議し別府の湯けむりの中心である鉄輪の活性化を図りたい。

境川緑地帯の 整備について

問 境川緑地帯は天満橋から朝日橋までの間は平成五年から平成十年までの六年間で整備されており、現在多くの市民に利用されている。しかしその下の天満橋からJR日豊線までの間は未だに未整備のままになっている。石垣区画整備以前の河川敷は道路として利用されていました。その当時の道路部分やガードレールなどは傷みが激しい。この緑地帯や河川敷の整備を行えば全体で一・二キロからの桜並木の遊歩道として、通学や市民憩いの場として大いに利用が高まると思われる。今後の整備についての考えをお尋ねしたい。

答 河川敷は境川緑地として都市計画決定された所で、その内五五〇メートルが整備されていますが、ご指摘のとおり天満橋からJR日豊線までの七二〇メートルがまだ未整備になっています。今は市民の散策や通学路として利用されており、緑地側

は桜並木で市有地ですが、堤防側は県有地となっています。現在河川敷など老朽化が進んでおり、今後整備方法など県と十分に協議しながら、安全柵や舗装整備などを進めて行きたい。

男女共同参画 都市宣言について

問 本会議に提案された「湯のまち別府男女共同参画都市宣言」は二十一世紀のわが国の目指すべき理想の一つを格調高く謳いあげた男女平等の理念であり、別府市が誇りうる宣言であると高く評価したい。今後この宣言に盛り込まれた理念を具体化するための条例や「実施要項」が制定されると思うが、この際昨今の世上論議されている偏見と特異思想に毒されたジェンダーフリーの主張と明確に一線を画し、市民全員が肯定し得心のいく条例や「実施要項」を制定していただきたい。

答 今議会で議決していただく「都市宣言」は、大分県内市町村のトップを切って制定するものであり、ニュース性も高くメディアを通じて男女共同参画の必要性を市民にアピールできる絶好の機会であります。ご指摘のジェンダーフリーとい

う用語につきましては、極めて慎重な取り扱いが必要だと考えられますので、国・県などの上級官庁と取り扱いの方向性を合わせながら啓発活動に取り組んで参りたいと思っております。

流川通りの 公共下水道について

問 流川通りの公共下水道整備計画はどのようになっているのか伺いたい。この通りは昔から別府市のメインストリートとして発展してきた通りではありますが、下水道はまだ整備されていないがいつ頃になるのか。

答 本年度は流川通りを中心とする未整備地区の公共下水道整備のための調査及び測量設計を実施中であります。整備計画年度につきましては調査結果により事業費などを把握した上で検討して参りたいと考えています。

問 流川通りは商店が多いので、地元への対応についてどのように取り組まれるのか、事前に説明があるのか、急に工事を開始されると営業に差し支えるので事前に周知して貰いたい。

答 商店街である地元への対応につ

いてのご質問ですが、調査設計を行い、施工に際しましては出来る限り早期の段階に地元自治会・商店街の関係者の皆様に説明を行い、ご理解とご協力を得て実施したいと考えております。

人工芝を使った スポーツ観光

問 別府観光全体から見て、今後スポーツ観光は低迷する別府観光復活の起爆剤になり得ると考える。別府アリーナの完成により屋内スポーツの誘致には道筋がついたが、屋外スポーツにはあらゆるスポーツや天候に対応できる人工芝グラウンドの整備を急ぐべき。加えてスポーツ大会・合宿の誘致方法についても、宮崎県をお手本にして、民間の若手経営者を中心に行政も加わる新たな誘致手法・組織の再編を考えるべきだと思ふがどうか。

答 スポーツ観光は別府観光の重要課題であり、今後も全力で取り組んでいきたい。人工芝グラウンドの整備は、スポーツ観光の推進、天然芝とは異なり管理が容易なことから市民も気軽に利用できるなどの観点から今後前向きに取り組んで行きたい。また誘致手法・組織の再編は、

現在機構改革を行っているところであり、部・課を横断する組織を編成するべく努力をしているところです。

循環型社会のための 諸政策について

問 ごみ問題、資源・エネルギー問題の一環としてとらえ、廃棄物による環境への負荷を出来る限り低減するためその発生を抑制するとともに、徹底した分別を図り再利用を推進することで、循環型社会の実現を目指していくことが重要であり諸政策について質問します。市内の集積所において分別排出された有価物であるアルミ缶が抜き取られているようだが何か対策はあるか。

答 取り締まりは条例の制定などが必要になりますので、現在協議を行っております。

問 不法投棄の防止対策について郵便局と連携を図っているが、タクシー協会等と連携を図るなど拡大してどうか。

答 決定的な対策がないのが現状です。現在の連携を含め検討していく。
問 ごみの減量をするには分別収集の品目を増やす必要がある。計画はあるのか。

答 現段階では市内外に、選別・梱

包等の中間処理施設がないため困難である。

問 別府市には二千三百名の留学生がいる。外国人向けのごみと資源の分け方・出し方のパンフレットを作っているかどうか。

答 関係各課とも協議しています。

市民団体・ NPO等への支援

問 新しい視点で行政や企業に出来ないような公益的活動を組織的・断続的に行うNPOは、市民・企業・行政等と共に二十一世紀の社会を担う大きな柱であり、期待も高まっていると思う。これらNPO団体の大半はボランティア精神を持って活動し、自己責任と企業や個人の寄付で支えられている経済基盤の弱い小規模団体である。活動拠点や交流の場を独自で確保するのは極めて困難であることから、NPOが会議や事務をする場所、NPO同士の交流の場作りこそ行政が応援しなければならぬのではないか。行政の窓口の一本化や活動支援センターの設置など具体的な支援活動はどのように考えているのか。

答 市内で活動するボランティア団体の多くは、経済的に十分でない

中、熱意と知恵を持ってその活動に取り組まれている。市の窓口として昨年七月に企画調整課内にまちづくり推進室を設置し、各団体への支援を行っている。活動支援センターの設置については先進地等の調査を行い検討したいと考えている。

色覚バリアフリー化 について

問 近年、障害者や高齢者の為のバリアフリー化は進んでいるが、外見からだけでは判断できない障害については十分とは言えない面もある。昨年度市役所一階に出来たオストメイ ト用のトイレも今では、べつぷアリーナに二基、堀田温泉、海門寺公園等々と市内に七基が設置された。今後も公共施設等にも設置を願っているが、今回は色覚障害について触れたい。日本人の男性で約5%（二十人に一人）女性で約0.2%（五百人に一人）が色覚障害を持っております。日本全体では男性で三百万人、女性で十二万人に相当し、我が国の色覚バリアフリー化についても近年大きく変わりつつあります。そこで消防職員の採用についてお聞きしますが、受験資格に「色覚が正常なもの」とあるが、東京消防庁では

二年前より、色覚の資格は「消防官として職務遂行に支障がないこと」と変わりました。自衛隊も以前と変わっておりますが、別府市消防本部の今後の取り組みはどうか。

答 先進地を調査したところ、現時点では現場での問題はないが、業務遂行上支障が生じれば産業医と相談しながら対処することであった。限られた人員と消防という業務の特殊性からご理解いただきたい。

老人ホーム扇山の民設民営について

問 別府市においては四人に一人が六十五歳以上の高齢者になろうかというこの時期に、なぜ民設民営化なのか。また民営化の対応について聞きたい。

答 老人ホーム扇山は昭和四十六年に建設され老朽化が著しい上に、色々な面で現行の基準を満たしていない。また市で建て替えるには莫大な建設費(用地取得費を含む)を必要とする。現在の入所者に対する措置やサービス維持については今以上に配慮していきたい。待機者についても民生委員、地域老人クラブ等と連携を取りながら情報を把握し、安心して待機できるよう心がけていき

たい。新設法人とも十分協議し入所者が満足のいくサービスを提供してもらえようをお願いしたい。老人ホームの職員の処遇と配置については、職員(正規・嘱託とも)本人の話を聞き可能な限り希望が叶うように処遇していきたい。入所者に対しても慣れた嘱託職員を配置するよう新設法人に要望していきたいと考えております。



民設・民営化が検討されている「扇山老人ホーム」

抜本的な学力向上と特色ある教育は

問 全国一斉に実施された小学五年生と中学二年生を対象にした学力調査の結果、別府市における問題点の解析と抜本的対策として、特色ある活性化された学校にするための民間

人校長の採用や学校選択制の導入等を考えているのか。また教育委員は名誉職になり教育委員会は形骸化していると言われるがその対策は。

答 小学五年生の国語算数と中学二年生の数学は県平均を下回っており、基礎的な内容が十分に定着していない学校や教科があり反省している。昨年の結果を踏まえ読書活動個別指導・ドリル学習や繰り返し学習また小グループ指導等を積極的に取り入れる等指導内容や指導方法の工夫改善を行っている。学校選択制については学校統廃合との整合性も勘案しながら積極的に調査研究を進めたい。学校の活性化については、開かれた学校作り 二、教職員の資質向上 三、個に応じた細かな指導 四、学校運営の活性化など指導助言しているが、別府の実態にあった学校の活性化に向け取り組みたい。

高層マンション建設とまちづくり

問 流川通りに近い住宅街に十三階建てのマンションが建設される。近隣の住民は、日照、電波障害、ビル風等の環境悪化を心配している。建築計画に近隣住民の異議や要望、反

対意見は反映されるか。

答 建築計画について建設業者は近隣住民に対する説明会を二回以上開催の上、その結果を市に文書報告する。建築基準法に適法であれば住民の反対や異議があっても建築確認済証を交付することになる。

問 近隣住民の異議や要望を市が酌み取るシステムを作ってはどうか。

答 建設業者に要望を伝えて、対応を要請したい。

問 高層ビルや携帯電話の鉄塔が住宅にも続々建設され、湯けむりも山も見えなくなっている。高さ制限のまちづくり条例を作ってはどうか。

答 私権の制限になるので全市の高さ制限は出来ないが、都市計画法による地区計画制度を活用し、地区住民の総意で高さ制限、用途制限、壁面の制限等を決め地区住民が望むまちづくりが出来る。新別府や山の手地区など八地区で実施している。

子育て支援・学校給食の充実を

問 山の手保育園問題での反省を受け今後の保育所民間移管は中止せよ。
答 基本合意に達し運営は正常化できている。これを教訓として今後の民間移管計画を進めて参りたい。



10月5日にオープンした「あすなる館」

問 「にこにこ保育支援事業」を実施し、三歳未満児の保育料について、認可・無認可保育園に通う第二子保育料の半額と無認可保育園に通う第三子保育料の無料化を実現すべき。

答 今年度の実施は困難。来年度以降も厳しい財政状況の中、難しい。

問 ニーズ調査の声に応え、子育ての情報提供・子育て支援の充実を。

答 出産・子育てに関する情報通信紙の発行、公式ホームページの整備を検討中。子育て支援センターは、来年四月に西部地区に新設するほか、中部地区に民間で設置を検討している。

問 学校給食は直営で充実すべき。
答 基本的には食教育の充実を図る観点から、小学校は単独調理場方式、中学校は共同調理場方式で直営にて運営することとしている。効率化のため調理部門の民間委託も含めて検討中である。

旧南小学校の跡地について

問 旧南小学校跡地の有効活用については、月日もずいぶん経過したがどうなっていますか。

答 有効活用については、地域や市全体のまちづくり等の観点からも、教育委員会単独での検討は無理であり、市長部局において全庁的な検討体制作りをするため市有地で有効活用をしていない土地を含め「市有財産活用推進スタッフ会議」を設置し会議を開催している。素案が出来てから外部と更に検討したい。

問 市役所の職員のみで検討しているようだが、市民や特に地域のメンバーを入れた検討体制を早く作ってください。利用方法が決まるまでに希望する団体に各教室を条件を定めて貸し出しをすることを先に検討してください。このまま教室を空室にしておくと、ガラスを割ったり放火

等の危険性があるので、使用している間の方が事故が少ない。子供会・老人会・婦人会・放課後児童クラブ趣味の会・ボランティアの会・その他の団体等に貸せば喜ばれると思います。後の利用方法が決まれば全員退去とする賃貸契約を結び、それが出来ない団体には貸さないようにすればよいのではないか。

人事

次の人が、九月十五日の本会議において、それぞれの委員に任命の同意がなされました。

別府市固定資産

評価審査委員会委員

蔵前 和己 氏（再任）
徳田 靖之 氏（再任）

人権擁護委員

安部 良子 氏（再任）
内田 淳子 氏（再任）
友永 良子 氏（再任）
林 道弘 氏（再任）
郷司 義明 氏（新任）

市議会を身近なものに！

ホームページでは、「市議会日程」「会議録」「議員名簿」など役に立つコンテンツや、普段見られない「議場」「議長室」などを360度のパノラマでご紹介しています。ぜひ一度ご覧ください。

別府市議会のホームページは
<http://www.city.beppu.oita.jp/gikai/> よりどうぞ。



子ども市議会について

開催趣旨

各小中学校の代表者が議員となって自分たちの住んでいる別府の諸問題、未来について、自ら課題を見つけ自ら考え、模擬市議会を体験することにより、市議会の重要さとふるさと別府を愛することの大切さを学んでいただくとともに、本市としても、子どもたちから出された真摯な提案や課題などを今後の市政運営に活用するために開催するものです。

参 加 者

- 子ども議員 各小学校高学年の代表者（16校×1名＝16名）、
各中学校の代表者 2名（8校×2名＝16名） 計32名
- 執 行 部 市長・助役・収入役・教育長・水道局長ほか各部長
- そ の 他 議長・副議長・子ども会を支える議員連盟議員・市子連会長・市P連会長
・関係者

内 容

- 子ども議員の中から選出された議長、副議長が議事を進行する。
- 子ども議員が市執行部（市長ほか）に質問し、答弁を求める。（一般質問）
- 子ども議員が市に対して意見・提言を行う。
- 「子ども宣言」を採択する。

「住みよい町 別府」
子ども宣言

私たちはこの市議会を機会に、自分たちの住んでいる別府について考えてみました。未来に生きる子供たちが住みやすい別府をつくり、豊かな自然と別府独自の湯けむりを誇りとし、市民全ての人が笑顔でいられるように、ここに次のことを約束し、実行していくこと誓います。

1. 豊かな自然を守るために、資源を大切に、別府を美しい町にします。
2. 学校の友達、地域の方と楽しく過ごすために、人を思いやり、協力してものごとを行います。
3. 別府を明るい町にするために、人と人とのコミュニケーションを大切にしていきます。

以上宣言いたします。

平成16年8月19日

べっぷ子ども市議会

第2回「子ども市議会」提言

1. 学校の階段に手すりを設置し、障害者用のトイレを増設してほしい。
2. 自然環境の保護に力をいれた街づくりをしてほしい。
3. 給食のお皿を別府市の伝統工芸品の竹製品にしてみてもどうか。
4. 別府市のまちづくりに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れてほしい。
5. 古いものを大切に、情緒ある街並みづくりをし、「もう一度来たい」と言ってくれるような別府をつくってほしい。
6. お年寄りや赤ちゃんのいるお母さんが困らないように段差のない平坦な道にしてほしい。
7. 浴場や脱衣場をお年寄りも含めてだれもが利用しやすい公衆浴場にしてほしい。
8. ワンダーラクテンチにふれあいが出る動物を増やしたり小さい子向けのイベントを開いてどうか。
9. 大平山小学校区の通学路を整備してほしい。
10. 公園に置くゴミ箱に、家庭のゴミを捨てられないような工夫をしてどうか。
11. 別府の川を、いつか水遊びができるようなきれいな川にしてもらいたい。
12. ごみの減量ときれいな街をつくるために、広告、テレビ、看板などでポイ捨て禁止を呼びかけてほしい。

* 子ども市議会の会議録を別府市議会ホームページに掲載しております。「一般質問」でのやりとりなどはそちらでご覧ください。（<http://www.city.beppu.oita.jp/gikai/>）

一般質問



川畑絵里美 議員
(北小6年)



橋本奈苗 議員
(浜脇中3年)



首藤貴博 議員
(野口小6年)



渡辺康太郎 議員
(朝日小6年)



三城準太 議員
(山の手小1年)



三浦修平 議員
(東山中3年)



廣石純一 議員
(朝日中3年)



矢田万美子 議員
(亀川小6年)



大塚健一郎 議員
(青山中2年)



久恒美由紀 議員
(中部中3年)



鈴木美紗 議員
(鶴見台中3年)



稲田 恵 議員
(石垣小6年)



若竹美里 議員
(北部中3年)



若浦三枝子 議員
(境川小6年)



繁昌大介 議員
(南立石小6年)



加藤優志 議員
(西小6年)



子ども
宣言

佐藤千種 議員
(青山中2年)



副議長
三浦 望 議員
(中部中3年)



議長
丸尾宗一郎 議員
(鶴見台中3年)

提言



森 浩輝 議員
(浜脇中3年)



大野真季 議員
(東山小6年)



藤井紗綾 議員
(緑丘小6年)



松田佳恵 議員
(青山小6年)



堀 友美 議員
(山の手小2年)



青山頌司 議員
(春木川小6年)



小城 愛 議員
(上人小6年)



江藤知美 議員
(北部中3年)



中原豊悟 議員
(太平山小6年)



秋吉諒二 議員
(南小6年)



首藤亜梨沙 議員
(鶴見小6年)



工藤瑞紀 議員
(東山中3年)



謝 辞

宇都宮渚 議員
(朝日中3年)

